

等級及び職制上の段階ごとの職員数

地方公務員法第58条の3第2項の規定に基づき、令和8年度等級及び職制上の段階ごとの職員数について公表します。
職員数は令和8年4月1日現在になります。 ※組合が給与を直接支給している職員に限ります

行政職給料表(1)

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	定型的な業務を行う主事又は技師の職務	0	0.0%					主事級
				計	0			
2級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う主事又は技師の職務	2	18.2%	主事	2	2	18.2%	主事級
				計	2			
3級	1. 主任主事又は主任技師の職務 2. 副斎場長の職務	2	18.2%	主任主事	2	2	18.2%	主任主事級
				計	2			
4級	1. 係長の職務 2. 副主査の職務 3. 困難な業務を所掌する副斎場長の職務	3	27.3%	副主査 副斎場長	2 1	3	27.3%	係長級
				計	3			
5級	1. 主査の職務 2. 斎場長の職務	2	18.2%	斎場長	2	2	18.2%	主査級
				計	2			
6級	1. 管理次長の職務 2. 副主幹の職務 3. 困難な業務を所掌する斎場長の職務	1	9.1%	管理次長	1	1	9.1%	管理次長級
				計	1			
7級	1. 事務局長の職務 2. 困難な業務を所掌する管理次長の職務 3. 主幹の職務	1	9.1%	事務局長	1	1	9.1%	事務局長級
				計	1			
8級	困難な業務を所掌する事務局長の職務	0	0.0%					
				計	0			
9級	特に困難な業務を所掌する事務局長の職務	0	0.0%					
				計	0			
合計		11	100.0%					

行政職給料表(2)

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	技能員の職務	0	0.0%			0	0.0%	員技能級
				計	0			
2級	副主任技能員の職務	0	0.0%			0	0.0%	技副級 能主員任
				計	0			
3級	主任技能員の職務	0	0.0%			2	100.0%	主任技能員級
				計	0			
4級	困難な業務を行う主任技能員の職務	2	100.0%	主任技能員	2			
				計	2			
5級	主査技能員の職務	0	0.0%			0	0.0%	能主員 査技級
				計	0			
合計		2	100.0%					

※割合については小数点第二位を四捨五入しているため、合計において一致しない場合があります。